

憲法記念日(三日)  
みどりの日(四日)  
こどもの日(五日)

昭和二十二年の日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日。  
自然に親しむとともに、その恩恵に感謝し豊かな心をはぐくむ日。  
子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、父母に感謝する日。

人から正しく習わずに  
あらゆる物事に対して  
自己流で善し悪しを  
決めてしまうことは  
勿体ないことだ

『利休百首』

千利休

安土桃山時代の茶人。堺で魚問屋を営む田中与兵衛の子として生まれる。村田珠光、武野紹鷗の流れをくみ、自らのわび草庵の茶を融合して茶の湯を道として大成し、茶道盛行の基を築いた。利休の居士号は、豊臣秀吉が正親町天皇にお茶を献じるにあたり、勅許により授かったものである。

習ひつつ 見てこそ習へ  
習はずに 善悪いふは  
愚なりけれ

よしあし

千利休

神道知識への誘ひ「端午の節供」

古くは五月の最初の午の日に  
たため「端午」と呼びますが、別名は「菖蒲の節供」とも言います。菖蒲は古くから邪気を祓うと信じられており、平安時代に宮中で行われていた端午節会では、菖蒲蔓を身に付けていた風習がありました。一方、農村部では田植えに奉仕する早乙女(若く清らかな女性)が菖蒲や蓬で屋根を葺いた小屋に籠り、菖蒲酒を飲んで穢れを祓う儀式で女性が神聖な存在になるためのものでした。その後、「菖蒲」が「尚武(武を尚ぶ)」や「勝負」に通ずると武家に好まれ、強く逞しく成長して立身出世することを願う男の子の儀式として定着しました。

神社は心のふるさと  
未来に受け継ごう「美しい国ぶり」

